

第4回 農林水産省改革推進本部会合の概要

1 日 時 平成21年4月30日(木) 15:15~16:10

2 場 所 農林水産省第1特別会議室

3 出席者

石破大臣(本部長)、石田副大臣、近藤副大臣、江藤大臣政務官、井出事務次官、佐藤大臣官房長、針原大臣官房総括審議官、吉田大臣官房技術総括審議官、山下国際部長、長統計部長、町田総合食料局長、竹谷消費・安全局長、本川生産局長、高橋経営局長、吉村農村振興局長、佐々木技術会議事務局長、内藤林野庁長官、山田水産庁長官、皆川関東農政局長

4 概 要

(1) 冒頭、石破本部長から次の発言があった。

- ・ 私は前回の会合で、我々の行う政策は、企業においては「商品」、国民はすべてお客様であり、「こういう政策を行うことによって、どれだけ国民が喜んでくれるのか。本当によかったと満足感をもってくれるのか。」というマインドを持つことが重要だと申し上げた。
- ・ 農林水産省は、たとえ大きな失敗をしても、つぶれたりすることはない。他省庁もそうだが、競争原理が働きにくい。だからこそ、そのようなマインドを持つことが重要である。
- ・ 国民が何を悩み、何を求めているのかを常に考えて、これに応えられる政策を行っていかなければならない。
- ・ 3月末までに成案が得られた省改革について、4月からは本格的な実行段階に入った。単に決められたことをやるだけではダメである。
- ・ 省改革の取組は、単に「工程表」をこなせばよいのではなく、国民が求める本質やニーズを踏まえた政策を行っていかなければ意味がない。

(2) その後、資料に基づき、農林水産省改革推進室から説明を行い、意見交換を行った。その概要は、以下のとおり。

【8月末までの省改革の推進方針関係】

- 地方出先機関職員との意思疎通を図るためには、匿名性をもった手法を取り入れないと地方職員の本音を聞けないのではないかと。
- 地方出先機関の職員は率直なところ、「本省に意見を言ってもムダだ。どうせ聞いてもらえない。」と思っている。地方出先機関からの意見に対し、必ず何か返すことを習慣づけることが必要。一過性ではない息の長い取組として「共感の醸成」を図ることが必要。
- 地方出先機関の若手・中堅職員は、対面でも堂々と意見を言ってくれる。そういう機会を積極的に設け、上意下達ではなく双方向の意見交換ができるような組織にしていくことが必要。

【国民視点に立った予算の作成関係】

- 事業のわかりやすいPR資料（予算のPR用チラシ）の出来は、最初に比べ随分良くなってきたが、今後、この資料をどう活用するかが課題。漁協、JA、市町村、都道府県等々にどのように周知していくのか検討が必要。また、正確な情報伝達も重要。
- 周知にあたっては、是非、地方出先機関の活用を念頭に入れるべき。それが地方出先機関の存在意義でもある。案の段階から農政局の幹部には情報を入れるべき。

【食品の安全確保に関する一斉研修の実施結果関係】

- 林野庁にて、不適切な指示・回答があり、研修の効果検証が不能となった。省を挙げて改革を進めていこうという最中に、あってはならないことが起こってしまい、大変申し訳ない。

【挨拶の実施状況と改善策関係】

- 民間企業と比べて、大臣や幹部職員を見ても会釈すらしない人が多いのは、一般の人から見れば不思議な光景ではないか。

- (3) 以上の議論の結果、資料2～4の今後の対応については了承された。資料1の推進方針については、意見を踏まえて、修正を行うこととなった（修正内容について、現在調整中）。

以 上